

## 南区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	南区子ども家庭支援対策事業(南区子どもウェルビーイングシステム事業)
事業目的	子ども虐待が発生してから児童相談所が中心に対応してきた事後対応型から、子ども虐待の未然予防に力点を置く事前予防型にシフトするべく、地域の公民関係機関と連携のもと子育て世代の子ども虐待に対する意識のボトムアップをはかる。また、子どもの一連の成長過程における切れ目のない包括的な支援を提供するために、「南区子どもウェルビーイングシステム」を構築し、養育者・南区の子ども・学校等地域支援者へ子どもの権利を保障し健やかな成長を支援する事業を展開。引き続き子ども虐待対応のアプローチについても、未然予防の視点をもって取り組み、啓発をしていく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを支援 ・子どもの自尊感情の向上を支援するプログラムを展開すると同時に、プログラムを展開できる職員のスキルの向上にも取り組む。</li> <li>・養育者への支援 ・法改正で禁止された体罰についての理解を促し、子どものウェルビーイングが向上することによって養育者のウェルビーイングの向上もあることを啓発</li> <li>・学校等・地域支援者へ支援 ・区内教育機関等と子ども支援に取り組むプラットフォームを創設。また、地域支援者との連携スキームを構築し、前向き子育てプログラムにて罰によらない子育てを啓発</li> </ul>
実施場所	南区内他
実施時期	通年
事業主体	南区役所 子育て支援課
事業効果	構築運用される「南区子どもウェルビーイングシステム」によって、教育・福祉・地域の連携が強化され、子どもの育ちが応援されるとともに、養育者にも寄り添っていくことができる。南区の子どもやその養育者、またそれをとりまく周囲の環境のウェルビーイングの向上に寄与する。
活動指標	講演会、研修会などの参加者数、アンケートによる
備考	